	福島イノベーション・コースト構想推進機構への派遣に係る職員の同意の文書		
	福島イノベーション・コースト構想推進機構との間の取決めの内容の変更に係る職員の同意の文書		
	福島イノベーション・コースト構想推進機構への派遣の期間の延長に係る職員の同意の文書		
	福島相双復興推進機構との間の取決めの文書		
	福島イノベーション・コースト構想推進機構との間の取決めの文書		
	派遣の期間の延長に係る福島相双復興推進機構の申出の文書		
	派遣の期間の延長に係る福島イノベーション・コースト構想推進機構の申出の文書		
令和七年国際博覧会特措法	第二十四条第一項の要請の文書	国際博覧会協会による派遣の要請の文書	派遣が終了する日に係る特定日以後三年	廃棄
	第二十五条第一項、第四項又は第五項の同意の文書	国際博覧会協会への派遣に係る職員の同意の文書		
		国際博覧会協会との間の取決めの内容の変更に係る職員の同意の文書		
		国際博覧会協会への派遣の期間の延長に係る職員の同意の文書		
	第二十五条第一項の取決めの文書	国際博覧会協会との間の取決めの文書		
	第二十五条第五項の申出の文書	派遣の期間の延長に係る国際博覧会協会の申出の文書		
令和九年国際園芸博覧会特措法	第十四条第一項の要請の文書	国際園芸博覧会協会による派遣の要請の文書	派遣が終了する日に係る特定日以後三年	廃棄
	第十五条第一項、第四項又は第五項の同意の文書	国際園芸博覧会協会への派遣に係る職員の同意の文書		
		国際園芸博覧会協会との間の取決めの内容の変更に係る職員の同意の文書		
		国際園芸博覧会協会への派遣の期間の延長に係る職員の同意の文書		
	第十五条第一項の取決めの文書	国際園芸博覧会協会との間の取決めの文書		
	第十五条第五項の申出の文書	派遣の期間の延長に係る国際園芸博覧会協会の申出の文書		
規則一―七（政府若しくはその機関又は行政執行法人と外国人との間の勤務の契約）	第二項の契約の文書	外国人との間の勤務の契約の文書	契約が終了する日に係る特定日以後一年	廃棄
	第四項の注意の文書の写し	外国人を雇用しようとする場合等の注意の文書の写し		
規則一―二四（公務の活性化のために民間の人材を採用する場合の特例）	第二条第二項の報告の文書	公務の活性化のために民間の人材を採用した場合の報告の文書	三年	廃棄
規則一―三九（構造改革特別区域における人事院規則の特例に関する措置）	第二条第二項（第三条第二項又は第四条第二項において準用する場合を含む。）の承認に関する文書	研究職員の技術移転兼業のために勤務時間の一部を割くことの承認の文書 研究職員の研究成果活用兼業のために勤務時間の一部を割くことの承認の文書	兼業が終了する日に係る特定日以後三年	廃棄